

議事録

件名	第1回 新ごみ焼却施設整備・運営事業に係る余熱利用基本方針検討委員会
日時	令和元年6月26日(水) 午後1時40分～午後2時40分
場所	環境センター 2F 大会議室
出席者	選定委員 出席 7名、欠席 2名 事務局 組合事務局長、事務局次長、環境センター 施設整備室 計9名 中日本建設コンサルタント株式会社 1名(アドバイザー業務受託者)
検 討 内 容	
委員長、副委員長の選定について	事務局からの提案を受けて、本検討委員会の委員長を藤原周史委員、副委員長を鈴木宏孝委員に決定する。(委員会)
会議の公開・非公開について	委員会は、原則公開として進める。会議議事録は概要版を組合ホームページにて公表する。(委員会)
(1) 中間処理施設整備に係る施設整備基本計画について	<p>●資料 広域圏だより</p> <p>新ごみ焼却施設の建設費は197億円とのことだが、新聞では当初事業費から119億円ほど超過していると報道があった。どのような理由があったのか(委員)</p> <p>○当初事業費は平成25年度以前の建設実績を基に算出している。参考見積を徴取し、算定したものが197億円である。また、今回は既存し尿処理施設の解体費も含んでおり、建設に係る労務費や資材単価も高騰していることから、2倍近い金額になっている。(事務局)</p> <p>●資料 P2 施設整備基本計画の概要</p> <p>中間処理施設整備基本計画の策定時は水銀等が規制されていなかったが、大気汚染防止法の一部改正により、平成30年4月から公害防止基準の大気関係に水銀等の排出基準値が追加されているので、追記すること。(委員)</p>
(2) 余熱利用の検討について	<p>●資料 P4 新たなごみ焼却施設の熱エネルギーについて</p> <p>P5 エネルギー回収について</p> <p>表の数字がどのように算出されたのか、発電効率とはどういったものなのか。数字が持つ意味等、数字だけみても分かりづらいので、委員の判断も難しいと思われる。考え方について補足説明できるような資料を提示すること。(委員)</p> <p>●資料 P7 設置要綱</p> <p>設置要綱第6条、秘密の保持について、どのようなものが秘密にあたるのか。(委員)</p> <p>○この設置要綱は一般的なものとして想定しており、今回の委員会で議論するものについては、秘密にするものはないと思われる。今後、検討の場におい</p>

	<p>て個別の技術的な情報があった場合は、民間事業者（プラントメーカー等）に不利益をもたらす場合もあるため、その場合のみ秘密保持をして頂くものである。（事務局）</p> <p>●資料 P5 エネルギー回収について</p> <p>エネルギー回収率について、16.5%以上で1/3補助と記載されているが、エネルギー回収率とは何で決まるのか。（委員）</p> <p>○エネルギー回収率＝発電効率＋熱利用率と定義されている。発電効率とは、投入エネルギーに対する得られた電力エネルギー割合であり、発電量をごみと外部燃料の熱量の和で除した値である。熱利用率とは、ごみ焼却施設内外へ供給された有効熱量に電気/熱の等価係数（0.46）を乗じた熱量を、投入エネルギーで除した値である。その合計が16.5%以上であれば、対象事業費の1/3が交付されるものである。（事務局）</p> <p>○エネルギー回収率の算出方法について、次回は細かく説明できるような資料を作成すること。また、エネルギー回収率には交付要件があり、施設規模により異なる。交付率は、交付対象となる事業又は施設にかかる経費の1/3となり、より積極的に発電等を行い、低炭素化社会に向けて努力しているものは、一部の設備が1/2の交付率となる。（委員）</p> <p>●資料 P3 余熱利用方法について</p> <p>仮に温浴施設の場合、どれだけの熱量が必要なのか。（委員）</p> <p>○具体例は次回の資料でお示しする。（事務局）</p> <p>●その他</p> <p>建設費が高騰しているということもあり、構成市町村の一つとしては、ごみの発生量を減らしていき、施設規模220t／日を下げていかななくてはならないと考えている。（委員）</p>
(3) その他	<p>○本日の資料の疑問点やご意見は、事務局までお伝え頂きたい。その内容を次回までに整理する。また、本日頂いた意見も踏まえて第2回の資料を作成する。（事務局）</p> <p>○次回委員会の議事内容については、原則公開の取扱いとする。（委員会）</p>
次回の委員会について	<p>○7月下旬頃を予定している。後日調整の上、各委員に連絡する。（事務局）</p>